

県下の交通事故

(平成11年6月20日現在)

区分	発生件数	死者	傷者
平成10年	2,819件	42人	3,723人
平成11年	2,910件	33人	3,809人
比較	+91件	-9人	+86人



◇ 第128号 ◇

〒400-0031 甲府市丸の内一丁目9-11
県民会館2階
財団法人 山梨県交通安全協会
山梨県交通安全活動推進センター
TEL 甲府 (055) 232-4682
(055) 237-7827

中央自動車道における無残な事故の状況



運動の重点

- 一 高齢者と子供の交通事故防止
- 二 若者の無謀運転及び暴走族の追放
- 三 シートベルトの着用の徹底とチャイルドシートの着用促進
- 四 交差点・カーブにおける事故防止

夏の交通事故防止県民運動

7月21日(水)から
8月20日(金)まで

この運動は、夏の行楽シーズンと生徒等の夏休みが重なり、高齢者や若者等による交通事故の多発が心配されるので、山梨県独自の運動として実施されるもので、県民一人一人が交通ルールやマナーを守ることを習慣づけて交通事故防止を図ろうとするものです。

若者の無謀運転及び暴走族の追放

シートベルトの着用の徹底とチャイルドシートの着用促進

交差点・カーブにおける事故防止

トベルトの着用も徹底して命を失う人を一人でも少なくしましょう。

運転者は、いつも道路の状況や交通の状況等に十分注意して車を運転する必要があります。

運転に集中しないとか、何かに気をとられたりする漫然運転のケースが多いのです。

運転者は、いつも道路

前方不注意が全

ており、これは

車体の約四割占め

● 高齢者と子供の交通事故

堀内氏が新会長に就任



(財)山梨県交通安全協会

五月二十八日、古名屋ホテルで、財山梨県交通

安全協会の定例評議員会・同理事会が開かれ平成十一年度の事業・決算報告等が審議され、議決しました。

統いて、会長改選が議案として審議され、志村

哲良会長にかわって、新たに富士急行株会長で衆議院議員の堀内光雄氏が会長に選任されました。

志村前会長には六年間会長の要職で多大のご尽力を頂きました。堀内会長には、県安協が一層発展するよう活躍が期待されています。

危険場面に出合います

で、交通事故を起こさない

車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

たつた」というとらわれた第二点「イララして標識に意識がいつた」という運転経過の分析、第三点「おかしな運転に腹が

いためには、一時停止しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

たつた」というとらわれた第二点「イララして標識に意識がいつた」という運転経過の分析、第三点「おかしな運転に腹が

いためには、一時停止しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

たつた」というとらわれた第二点「イララして標識に意識がいつた」という運転経過の分析、第三点「おかしな運転に腹が

いためには、一時停止しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

しない車両や子供の飛び出しがあるかもしれません

いためには、一時停止

交通ルールとマナーを守る



県警交通企画課長

野中隆幸

交通事故の五〇%、死亡率も少なく夏休みを迎える、開放感や行楽客の増加等により、例年交通事故が多発する季節となります。

県内の交通事故は、発生件数、負傷者数とも増加傾向を示し、特に発生件数は統計史上最悪状態を毎年更新し、死者数は全国的には減少傾向を示すなか、県内では毎年百十人前後と高原状態で推移しており、誠に憂慮すべき状況にあります。

十一日から交差点やカーブにおける事故防止の大

特に交差点において、過日、右左折時の合図履行状況をサンプル調査し、未設置交差点では一六・

一%が適切な合図を行わ

○街頭監視活動・指導取締りの強化

○道路管理者と連携しての安全施設の整備や改

1. 交通事故防止は運転者や歩行者等、道路交

通に参加する全ての人

のこととして考え、交

2. 特に交差点において、過日、右左折時の合図履行状況をサンプル調査し、未設置交差点では一六・

一%が適切な合図を行わ

3. 交通事故防止は運転者や歩行者等、道路交

通に参加する全ての人

のこととして考え、交

4. 特に交差点において、過日、右左折時の合図履行状況をサンプル調査し、未設置交差点では一六・

一%が適切な合図を行わ

5. 交通事故防止は運転者や歩行者等、道路交

通に参加する全ての人

のこととして考え、交

6. 特に交差点において、過日、右左折時の合図履行状況をサンプル調査し、未設置交差点では一六・

一%が適切な合図を行わ

7. 交通事故防止は運転者や歩行者等、道路交

通に参加する全ての人

のこととして考え、交

8. 特に交差点において、過日、右左折時の合図履行状況をサンプル調査し、未設置交差点では一六・

一%が適切な合図を行わ

堀内新会長、交通安全を誓う

平成10年度の事業・決算を承認

~県安協定例理事・評議員会~

県交通安全協会は、五月二十八日甲府市内の古名屋ホテルで定例理事会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十一年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村会長にかわる新会長選任の議案も提案しますので、慎重審議を願いたい旨のあいさつをしました。

同会議では十

年度の事業報告（別掲）と同取支決算報告が審議されて承認されました。

最後に、県警窪田正英交通部長から、県内の交

通情勢について説明を受けたことを心からお祝い申し上げます。

また、この重要な役員会議で、不尚私を当選任のうえ就任させて頂きましたことを心から感謝申し上げます。

当県安協は歴史と伝

本日、財團法人山梨県交通安全協会の理事立以来七十五年、財團法人認定されてから三十

年という長い歴史を有する各種役員の出席のもと、盛大に開催されました。

まず、理事会では秋山

副会長が一本日は平成十一年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

続いて理事会が再開され、理事の互選によつて堀内光雄氏が県安協の新会長に選任され、堀内光雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で

理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良

氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村

哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十

年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

続いて理事会が再開され、理事の互選によつて堀内光雄氏が県安協の新会長に選任され、堀内光雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で

理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良

氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村

哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十

年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で

理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良

氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村

哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十

年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で

理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良

氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村

哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十

年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で

理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良

氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村

哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十

年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で

理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良

氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村

哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十

年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で

理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良

氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村

哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十

年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で

理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良

氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村

哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十

年度の事業及び決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十一年度の事業報告及び収支決算報告の審議を願うほか、志村

会長に選任され、堀内光

雄氏が（別掲）のよう

なにかわる新会長に當つての力強いあいさつを行いました。

理事会に選任されました。

会を開き、平成10年度の事業報告及び収支決算報告を承認しました。

その後、当協会の新会長選任の件が諮られ、堀内光雄氏が評議員会で理事に選任され、続いて開かれた理事会で理事の互選により、志村哲良氏にかわり堀内光雄氏が県安協の新会長に選任されました。

当日の会議では、志村哲良会長が欠席されたため、定例理事会は秋山登副会長（甲府安協会長）が代理をつとめ、また定例評議員会では北條繁友評議員が議長となつて会議は進められました。

副会長が一本日は平成十一年度の事業報告及び収支決算報告の審議を願うほか、志村

